

議案第50号

福岡市モーターボート競走条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

令和2年2月21日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

理由

この条例案を提出したのは、福岡競艇場の東スタンドに団体利用の指定席を新設することに伴い、指定席料金の上限額を改める必要があるによる。

福岡市モーターボート競走条例の一部を改正する条例

福岡市モーターボート競走条例(昭和28年福岡市条例第68号)の一部を次のように改正する。

第2条第2項中「1人」を削り、「2,000円」を「9,000円」に改める。

附 則

この条例は、令和2年8月1日から施行する。